

「一からの相続」



～弁護士から学ぶ

相続、遺産分割、遺言書の基礎知識～



もしもの時に備えて
法律の専門家が
分かりやすく解説します



日時

令和6年2月17日(土)

10時～12時(9時40分受付開始)

場所

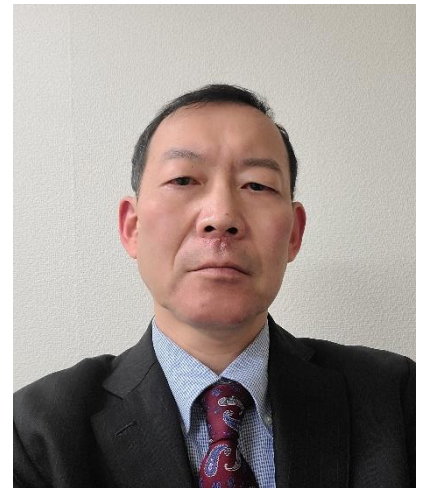
ひらつか市民活動センター

(見附町1-8)※裏面に地図あり

講師

神奈川県弁護士会

弁護士 太宰 順一氏



定員

38名(事前申込制)

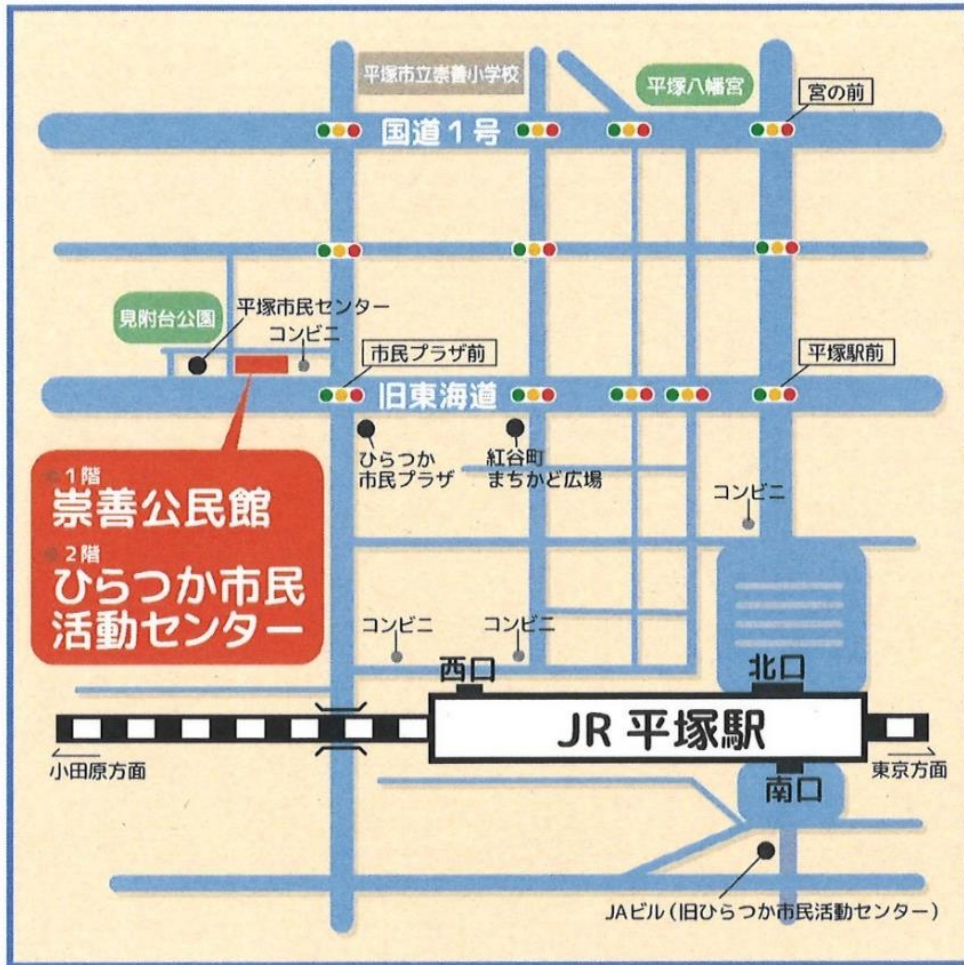
【申込方法】

1月23日(火)8時30分から電話またはメールで
「受講希望」「氏名(フリガナ)」「電話番号」をお知らせください。
平塚市役所本館1階 市民情報・相談課 消費生活担当
電話：0463-20-5775

メール：jousou@city.hiratsuka.kanagawa.jp



ひらつか市民活動センター地図



見覚えのない
請求が...

注文した商品が
届かなくて...



＼ お買い物・契約で困ったら ／

消費生活センターへご相談ください。

☎ 0463-21-7530(相談専用)

相談日 月曜日から金曜日まで（年末年始、祝日を除く）
相談時間 午前9時30分から午後4時まで
場所 平塚市役所1F 105相談窓口